

4 - 1 目標の対象である審議会等委員への女性の登用(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	目標値(目標期限)	目標の対象である審議会等				法律又は政令による審議会等 *注1			
		審議会 等数	うち女性 委員を含 む審議会 等数	審議会委員 総数に占め る女性比率 (%)	調査年月	審議会 等数	うち女性 委員を含 む審議会 等数	審議会委員 総数に占め る女性比率 (%)	調査年月
北海道	30%(平成19年度末までのできるだけ早い時期に)	144	132	24.8	平成16年6月1日	139	136	23.3	平成16年6月1日
青森県	50%(平成18年度まで)	78	72	35.3	平成17年4月1日	30	28	30.5	平成17年4月1日
岩手県	50%(平成22年度まで)	72	68	28.9	平成17年4月1日	31	28	26.8	平成17年4月1日
宮城県	40%(平成22年度まで)	87	85	32.1	平成17年4月1日	33	29	27.2	平成17年4月1日
秋田県	50%(平成22年度まで)	186	168	30.1	平成17年3月31日	31	28	24.9	平成17年3月31日
山形県	30%(平成17年度まで)	85	76	28.1	平成17年3月31日	32	28	20.8	平成17年3月31日
福島県	33.3%(平成22年度まで)	66	65	33.1	平成17年4月1日	29	29	29.6	平成17年4月1日
茨城県	30%(平成17年度まで)	62	61	25.9	平成17年3月31日	34	30	18.0	平成17年3月31日
栃木県	35%(平成17年度まで)	67	60	27.2	平成17年4月1日	31	30	25.2	平成17年4月1日
群馬県	33.3%(平成17年度まで)	105	95	26.0	平成17年3月1日	33	32	24.4	平成17年3月1日
埼玉県	40%(平成22年度まで)	74	73	29.0	平成17年4月1日	31	31	25.9	平成17年4月1日
千葉県	30%(平成17年度まで)	144	137	26.3	平成17年4月1日	33	31	22.6	平成17年4月1日
東京都	35%(期限無し)	156	123	21.7	平成16年4月1日	33	31	14.2	平成16年4月1日
神奈川県	35%(平成19年度末まで)	95	95	29.0	平成17年4月1日	36	34	24.3	平成17年4月1日
新潟県	30%(平成17年度まで)	68	63	26.9	平成16年12月1日	31	28	25.8	平成17年4月1日
富山県	30%超(平成17年度末まで)	91	88	29.3	平成16年6月1日	36	31	21.6	平成16年6月1日
石川県	30%(平成17年度まで)	116	110	28.0	平成17年3月31日	52	47	24.1	平成17年3月31日
福井県	30%(平成17年度まで)	129	121	28.2	平成17年3月31日	35	31	21.0	平成17年3月31日
山梨県	33.3%(平成18年度まで)	87	64	31.3	平成17年4月1日	28	27	23.4	平成17年4月1日
長野県	35%(平成17年度まで)	53	42	26.7	平成17年4月1日	23	22	23.0	平成17年4月1日
岐阜県	35%(平成20年度まで)	189	165	30.4	平成17年3月31日	33	32	27.5	平成17年3月31日
静岡県	35%(平成22年度まで)	84	71	25.2	平成17年4月1日	31	29	26.4	平成17年4月1日
愛知県	30%(平成17年度まで)	62	60	30.7	平成17年4月1日	33	30	19.9	平成17年4月1日
三重県	52.5%(平成18年度まで)	82	76	29.6	平成17年4月1日	35	33	26.9	平成17年4月1日
滋賀県	30%(平成22年度まで)	107	101	30.5	平成17年3月31日	27	26	28.8	平成17年3月31日
京都府	33.3%(平成17年度まで)	88	88	32.3	平成17年3月31日	32	32	32.6	平成17年3月31日
大阪府	3分の1(平成17年度末まで)	74	74	33.4	平成17年4月1日	35	35	27.5	平成17年4月1日
兵庫県	30%(平成17年度まで)	200	185	29.2	平成17年3月31日	33	31	20.6	平成17年3月31日
奈良県	30%(平成17年度まで)	144	118	27.2	平成17年3月31日	29	28	25.0	平成17年3月31日
和歌山県	30%(平成17年度まで)	104	99	28.4	平成17年4月1日	30	28	23.3	平成17年4月1日
鳥取県	40%(平成17年度まで)	68	50	42.3	平成17年4月1日	28	28	41.0	平成17年4月1日
島根県	40%(平成17年度まで)	72	63	38.5	平成17年4月1日	32	31	31.7	平成17年4月1日
岡山県	30%(平成17年度まで)	89	89	28.9	平成17年4月1日	35	35	24.0	平成17年4月1日
広島県	30%(平成17年度まで)	45	45	29.5	平成17年6月1日	30	30	22.8	平成17年6月1日
山口県	30%(平成18年度まで)	61	51	28.5	平成17年4月1日	30	26	22.4	平成17年4月1日
徳島県	40%(平成17年度まで)	57	55	36.2	平成17年4月1日	30	29	33.9	平成17年4月1日
香川県	40%(平成22年度まで)	54	52	27.1	平成17年4月1日	35	34	24.9	平成17年4月1日
愛媛県	40%(平成22年度まで)	118	115	34.7	平成17年4月1日	33	30	27.1	平成17年4月1日
高知県	均衡(平成22年度まで)	127	117	34.7	平成17年5月1日	37	34	32.4	平成17年5月1日
福岡県	35%(平成17年度まで)	101	101	34.9	平成17年4月1日	35	32	26.8	平成17年4月1日
佐賀県	30%(平成18年度まで)	121	114	29.6	平成17年3月31日	32	30	28.2	平成17年3月31日
長崎県	30%(平成21年度まで)	53	51	25.6	平成17年4月1日	30	28	23.9	平成17年4月1日
熊本県	30%(平成17年度まで)	164	162	30.5	平成17年3月31日	31	31	26.8	平成17年3月31日
大分県	30%(平成17年度まで)	97	89	27.6	平成17年3月1日	31	30	22.6	平成17年3月1日
宮崎県	50%(平成21年度まで)	89	85	31.7	平成17年3月31日	32	31	23.6	平成17年3月31日
鹿児島県	35%(平成22年度まで)	96	93	29.7	平成17年3月31日	31	30	27.7	平成17年3月31日
沖縄県	30%(平成23年度まで)	127	122	26.6	平成17年4月1日	37	36	28.0	平成17年4月1日
計				29.8				25.6	
札幌市	40%(平成24年度まで)	117	108	30.3	平成17年4月1日	13	13	24.6	平成17年4月1日
仙台市	35%(平成20年度まで)	117	108	29.2	平成17年3月31日	13	12	26.3	平成17年3月31日
千葉市	30%(平成22年度まで)	129	90	23.7	平成16年8月1日	14	12	17.0	平成16年8月1日
横浜市	35%(平成18年度まで)	134	100	32.4	平成16年7月1日	15	14	31.8	平成16年7月1日
川崎市	35%(平成20年度まで)	207	186	27.4	平成16年6月1日	15	13	30.9	平成16年6月1日
名古屋市	40%(平成22年度まで)	94	84	28.7	平成17年4月1日	23	14	30.5	平成17年4月1日
京都市	35%(平成22年度までに男女いずれの割合も少なくとも)	160	148	27.7	平成17年3月31日	13	13	26.0	平成17年3月31日
大阪市	35%(平成17年度まで)	56	56	31.5	平成17年4月1日	14	14	32.7	平成17年4月1日
神戸市	30%(平成19年度まで)	95	75	28.4	平成17年3月31日	16	13	24.3	平成17年3月31日
広島市	35%(平成22年度まで)	106	73	29.2	平成17年4月1日	12	12	25.6	平成17年4月1日
福岡市	35%(平成22年度まで)	189	177	29.7	平成16年6月1日	18	13	29.3	平成16年6月1日
北九州市	40%(平成20年度まで)	100	87	29.5	平成16年6月1日	15	15	27.7	平成16年6月1日
さいたま市	35%(平成20年度まで)	178	147	23.3	平成17年4月1日	13	11	26.4	平成17年4月1日
静岡市	30%(平成20年度まで)	106	87	24.4	平成17年4月1日	11	9	24.0	平成17年4月1日
計				28.2				26.9	
合計				29.5				25.9	

\*注1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会のうち、平成17年2月現在で内閣府が把握したもの。  
(都道府県40審議会等・政令指定都市17審議会等)

\*注2 本表の審議会数などの数値には、対象の審議会等であっても調査時点で設置されていない、もしくは委員の任命を行っていない審議会等は含まれない。

\*注3 計及び合計欄の女性比率は、各都道府県及び各政令指定都市それぞれの女性比率を単純平均した数値。

\*注4 目標値及び目標期限が複数設定されている場合は、一番高い目標値及びその目標期限を掲載している。

\*注5 三重県の目標値は、男女のいずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満とならない審議会等の数が全審議会等数に占める割合を指す。

\*注6 高知県の目標値は、ほぼ半数ずつを意味する。